

山梨県富士吉田市 景観デザインガイド

2023.09.25

富士吉田市まちづくり公社

目次

1	はじめに	p.03
	富士山の玄関口として	
2	対象区域	p.04
3	山梨県富士吉田市 御師の街並み景観デザインガイド	
3-1	御師について	p.06
3-2	御師の街並みの特徴	p.07-08
3-3	デザインガイド	
	ガイドの使い方	p.09
	建物の改修サンプル	p.10
	屋根のルール	p.11-16
	壁のルール	p.17-23
	建具のルール	p.24-31
	外構のルール	p.32-36
	屋外広告物のルール	p.37-40
4	山梨県富士吉田市 下吉田地区景観デザインガイド	
4-1	下吉田地区について	p.42-44
4-2	基本方針	p.45
4-3	各地区共通の基準	p.46
4-4	部位別デザインガイド	
	デザイン基準の使い方	p.47
	屋根のルール	p.48-50
	壁面のルール	p.51-52
	開口部のルール	p.53-54
	照明のルール	p.55-56
	装飾保全のルール	p.57-58
	建築設備のルール	p.59
	屋外広告物のルール	p.60-62
	外構のルール	p.63-64
4-5	景観形成建築事例	p.65-67
4-6	リノベーション建築事例	p.68-73
4-7	下吉田地区事例地図	p.74
5	さいごに	p.75
	別冊 住民ヒアリング集	

富士山の玄関口として

富士山信仰や繊維産業の歴史をもつ富士吉田市のレトロな景観と富士山が国内外から注目され、中心市街地には多くの人々が訪れるようになっていきます。

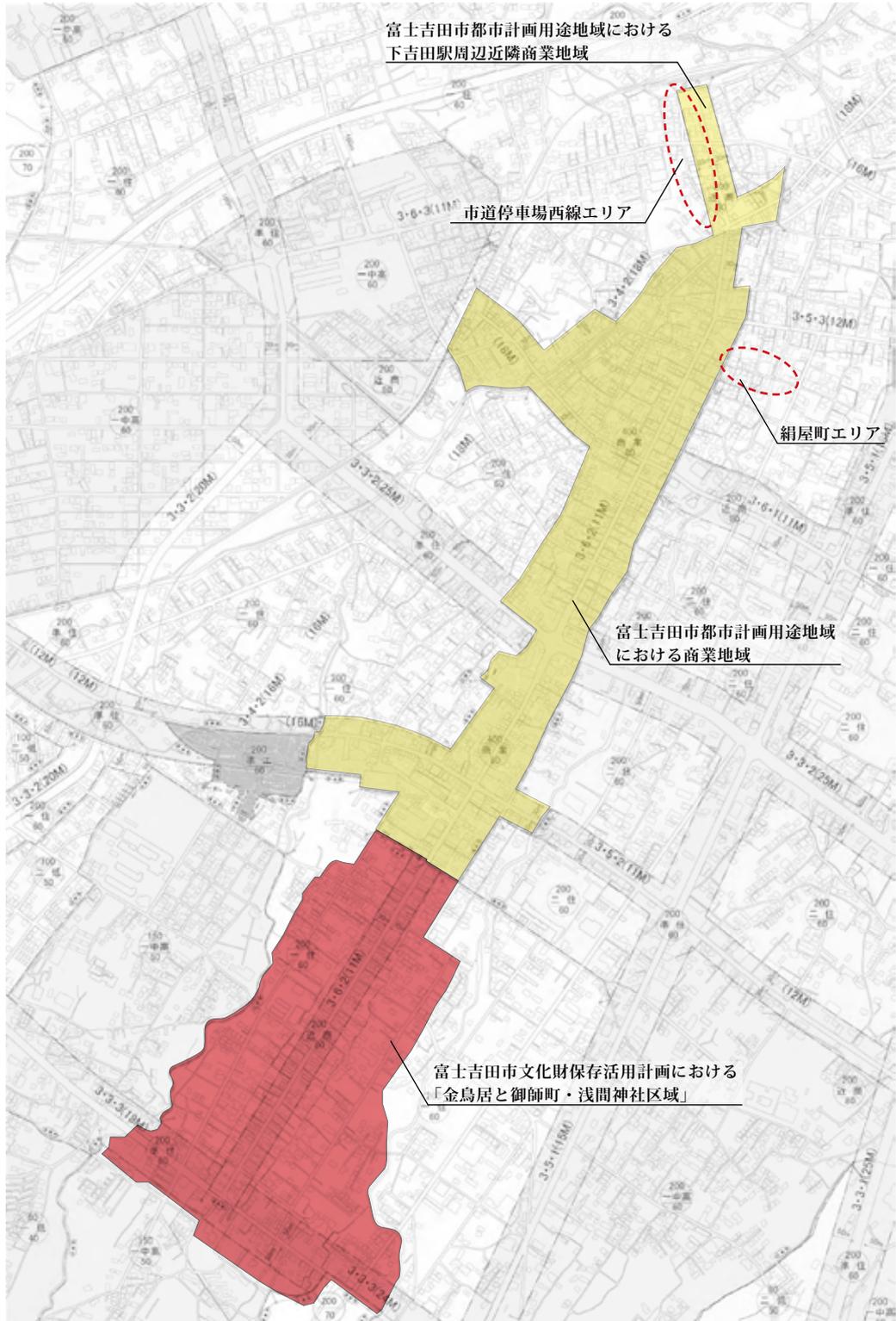
まちの歴史を伝える大切な財産であるこれらの景観は、一朝一夕に成し得られたものではありません。

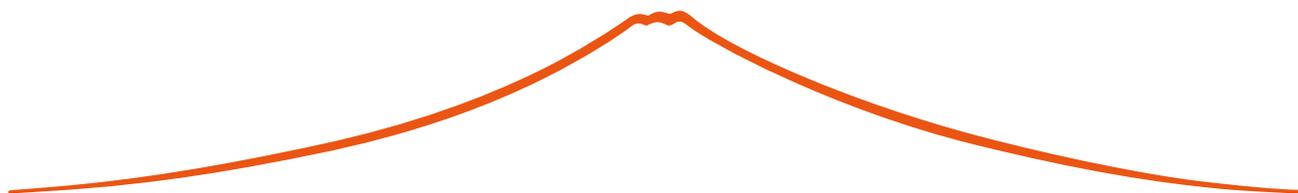
景観形成は市民の自主性による部分が多く、市民一人ひとりが主役となって取り組んで行くことが重要になります。

本ガイドラインはそのような富士吉田市ならではの魅力的な景観を維持しつつ、新たな賑わいを創出するために地区の特性や課題を整理し、景観づくりの基本方針や基準を示すものです。

本ガイドラインの基準に沿って、建築物等の修理・修景を行っていただくことで、富士吉田市らしい景観が磨かれていくこととなりますので、是非、多くの方々にご活用いただければとおもいます。

対象区域





山梨県富士吉田市
御師の街並み
景観デザインガイド

御師について



「上吉田金鳥居からの富士」絵葉書
大正～昭和初期（ふじさんミュージアム蔵）

富士山信仰を支えた御師の家。平安時代以前は、富士山は登らず裾野から遥拝していましたが、仏教の影響によって、登拝するという祈りのかたちになりました。富士山の裾野にある御師の家を宿坊とし、富士吉田の街は富士道者によって賑わいました。

御師の家は、一時は80軒以上あったといえます。

御師は、夏季に富士講信者が登拝を行うのにあたり、宿泊・食事の準備をはじめ一切の世話をを行うとともに、日常は富士山信仰の布教活動及び祈禱を行うことを生業としていました。

下宿（富士みちの交差点）の入口には、金鳥居とよばれる鳥居があります。富士信仰においては、その鳥居から南側を神聖なものとして考え、御師の家に関わる人達が住みました。そのため、富士吉田における一般の人々の生活は、金鳥居より北側を中心に発展していきました。また、神聖な世界に不浄のものが入ることがないように、金鳥居の北側には閻魔堂が設置され、金鳥居からの境界線を見張っていたそうです。

金鳥居は、もともと「唐銅鳥居」と呼ばれていました。唐銅とは、青銅のことを表しているため、昔は単に「青銅の鳥居」という意味で呼ばれていたようです。しかし、その呼び方がなまり現在の呼び方になったと言われています。

御師の街並みの特徴

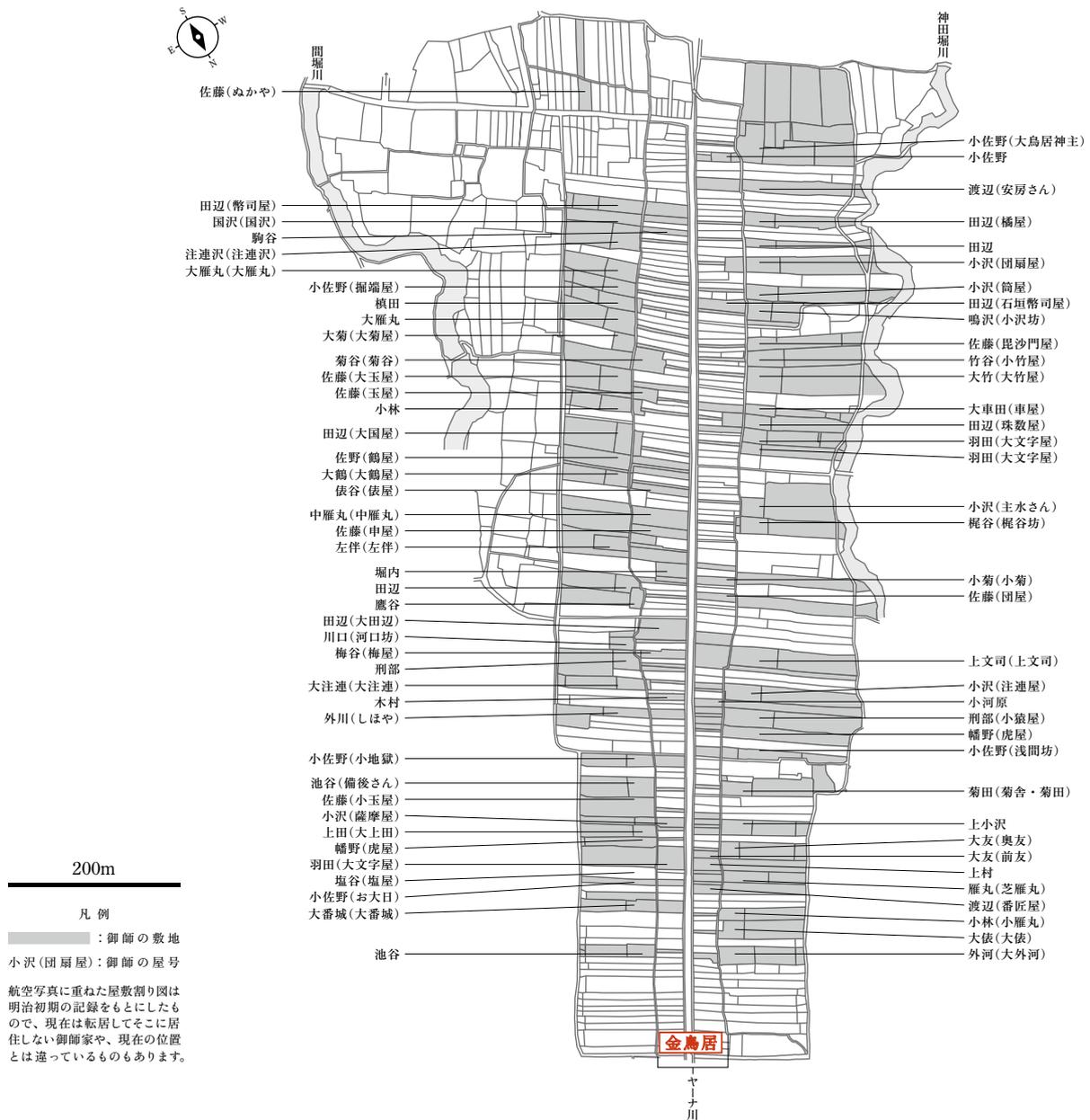


旧外川家住宅の中門と主屋（2016年現在）

富士山信仰の拠点となった上吉田では、参詣登山者の案内や宿泊を業とする御師達が集住し、中世末から近世にかけて町場として大きな発展がみられました。元亀3年(1572)には集落移転が行われ、付け替えられた鎌倉往還は、富士山麓の等高線に直交する形で一直線に富士山(小御岳)に向かって延び、南端で北口本宮富士浅間神社へとL字に折れ曲がります。東南角には戦国期より参詣道者の信仰を集めた時宗道場・西念寺が立地しており、東・西を間堀川・神田堀川に挟まれた防御性にすぐれた中世的な「^{かまえ}構」をもつ集落が形成されました。

町割では、往還の両側、上宿・中宿に相当する部分に斜面地を雛壇状に造成しながら、間口10数間、奥行80間を超える御師屋敷の長大な短冊形地割が割り付けられ、さらに慶長11年(1606)には北に連続して奥行を60間に揃えられた規則的な短冊形地割をもつ下宿が建設されます。現在も、かつての御師屋敷の敷地境界を示す長大な短冊形地割が良好に継承されており、御師の街並みを特徴づける地割形態を保存することがまず重要となります。

また、御師屋敷の長大な短冊形地割では、中ほどを貫通する「ヤーナ川」と呼ばれる水路の表側が、新興の町御師や商職人・百姓など一般住民が居住する「前屋敷」へと変化し、一方「タツミチ」と呼ばれる往還からの引き込み路を設けた敷地の奥に有力な御師家の住宅が配置されることで、表と奥の二段構成をもつ特徴的な街並み景観が成立しました。それは、街道沿いに商家や旅籠の町家がならぶ宿場町のような単純な町並とは大きく異なっており、全国的にみても極めて貴重な歴史的景観として位置づけられます。



さらに建築形式をみると、前屋敷では、平入・妻入形式の町家が混在し、間口の狭い通り土間1列型町家が早い段階で成立していることから、江戸とも密接な繋がりをもった上吉田の都市的發展が窺われます。近代以降には、明治25年(1892)「富士山北口本宮富士浅間神社境内全図」にみられるように、往還に面して前庭を設け、2階に御神前、客間を配した旅館型の御師住宅も多く建てられ、富士登山の近代化、観光登山の普及にあわせて前屋敷の建物形式も多様化しています。このような近代的景観の価値にも注目する必要があります。

一方、伝統的な御師住宅にも平入・妻入形式が早くから混在しましたが、特徴的なのは妻入形式の御師住宅とその屋敷構です。往還に面して門柱を立てたタツミチの正面に中門を設け、禊ぎ場となるヤナナ川を介して、主屋の式台玄関から書院座敷を経て御神前へ至る奥への軸線を持ち、さらに大勢の登山者が宿泊できる離れ座敷や屋敷墓を裏地に設ける御師屋敷も残されています。こうした屋敷構の全体が、御師家の格式を象徴する上で重要な建築形式となったと考えられます。

上吉田では、表側のファサード修景だけでなく、御師の街並みに現存する様々な歴史資源を活かした、奥行のある街並み景観の保全が求められることとなります。

執筆：東京理科大学工学部建築学科 伊藤裕久教授

1

ガイドの使い方

建物デザインルールの構成

「建物デザインルール」の構成としては、建物全体にかかる基本方針として本ページ記載の「基本ルール」と「改修サンプル」、「詳細ルール」で構成されています。改修サンプルはルール適用のお手本として紹介しています。建物の外観を構成する主要要素である「屋根」「壁」「建具」「外構」の4つに分けて、それぞれの構成要素を「素材」「色味」「質感」「形状」の4つの指標で定義しています。それぞれの指標を定義するにあたって、改修検討時にルールとして利用しやすいよう、見本帳という形で表現しています。

基本ルール

- 一. 自然素材を用い、^(※1) 新建材は使用しない。
- 二. 周囲の街並みとの調和を考慮する。
- 三. 明度、彩度の低い落ち着いた色味を使う。
- 四. ^(※2) 設備機器は建物側面や裏側に隠す。

(※1) 新建材…新しい材料や製法によって作られた建築材料。ここでは主に、プラスチックやアルミ、合成樹脂系の材などを指す。

(※2) 設備機器…ここでは主に、エアコンの室外機や電気メーター、ガスメーターなどを指す。

2

建物の改修サンプル



改修物件の概要

所在地：山梨県富士吉田市上吉田4丁目

現況：空家 (旧・刑部ふとん店)

この建物は、御師まちエリアの修景モデルとするため、今回先行的に修景整備を実施した。

改修前



3

屋根のルール



基本的な考え方

落ち着いた和の雰囲気を感じる街並みにするために、焦げ茶色（黒色系）を基本とする。ただし、「この地域で昔から使われている赤色」は可とする。赤色を使用する場合は、明度・彩度の低い落ち着いた色味のものとする。基本的に、明度が低くツヤのない塗装が望ましい。

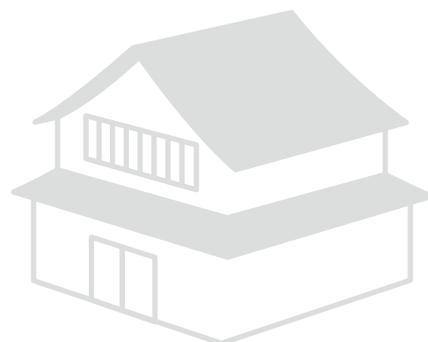
改修のポイント

素材 | すべての素材を使用可。▶ P.10

色味 | 「焦げ茶色（黒色系）」から「この地域で昔から使われている赤色」の間。▶ P.11

質感 | ツヤのない素材または塗装が望ましい。▶ P.13

形状 | シンプルな勾配屋根を基本とする。（陸屋根は極力避ける）▶ P.14



3

屋根の素材見本

塗装色あるいは素材の色を、色見本の基準に合わせれば、基本的にすべての屋根材を使用可。
※ただし、奇抜な形状の材は不可とする。



【金属系】
トタン

屋根の素材見本



【金属系】
ガルバリウム鋼板

屋根の素材見本



【金属系】
銅板

屋根の素材見本



【スレート系】
化粧スレート

屋根の素材見本



【スレート系】
天然スレート

屋根の素材見本



【セメント系】
セメント瓦

屋根の素材見本



【粘土系】
粘土瓦

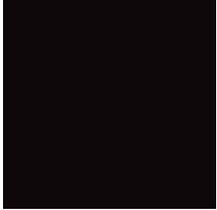
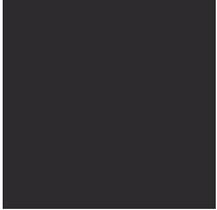
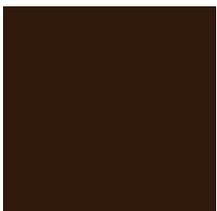
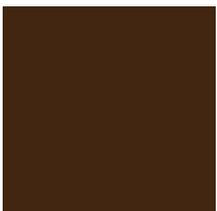
屋根の素材見本

3

屋根の色見本

- ・ 黒色～濃灰色（無彩色／明度2以下）
- ・ くすんだ赤色系（色相5R～10R／明度3以下／彩度10以下）
- ・ 濃い焦げ茶色系（色相5YR～7.5YR／明度3以下／彩度3以下）

※ 本マニュアルの色見本は近似色であり、出力環境によって色味が変わりますので、正確には（社）日本塗装工業会の色見本をご使用ください。

 <p>DN-10 (日塗工色番号) N1 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>DN-15 (日塗工色番号) N1.5 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>DN-20 (日塗工色番号) N2 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>DN-30 (日塗工色番号) N3 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>DN-40 (日塗工色番号) N4 (マンセル値)</p> <p>明度の高い色のため ②</p>
 <p>D07-20H (日塗工色番号) 7.5R2 4 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>D07-30L (日塗工色番号) 7.5R3 6 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本 ③</p>	 <p>D05-30T (日塗工色番号) 5R3 10 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>D05-40V (日塗工色番号) 5R4 12 (マンセル値)</p> <p>明度の高い色のため</p>	 <p>D05-50V (日塗工色番号) 5R5 12 (マンセル値)</p> <p>明度の高い色のため ④</p>
 <p>D15-20B (日塗工色番号) 5YR2 1 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>D15-15B (日塗工色番号) 5YR3 1 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本 ⑤</p>	 <p>D17-30F (日塗工色番号) 7.5YR3 3 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>D15-30F (日塗工色番号) 5YR3 3 (マンセル値)</p> <p>屋根の色見本</p>	 <p>D09-30F (日塗工色番号) 10YR3 3 (マンセル値)</p> <p>明度の高い色のため ⑥</p>

3

屋根色のシミュレーション

- ・黒色系の場合、②のような明度が高い灰色に寄らないように注意する。
- ・赤色系や茶色系の場合、④や⑥のような彩度や明度の高い色味に寄らないように注意する。

① 黒色 (推奨色)

濃い黒色が目指すべき街並みに最も適合するため、推奨色とする。



② 灰色

濃灰色も可であるが、このぐらい薄い灰色は不可とする。



③ くすんだ赤色

この地域で伝統的に使われている赤み方向の色も、くすんだ色味であれば可とする。



④ 明るい赤色

明度、彩度の高すぎる赤色は不可とする。



⑤ 濃い焦げ茶色

茶色系も、濃い焦げ茶色方向の色味であれば可とする。



⑥ 明るい茶色

明度、彩度の高い茶色は不可とする。



3

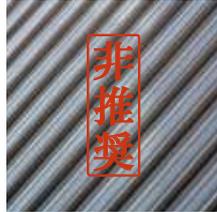
屋根の質感見本

- ・塗装の場合、ツヤ消し塗装が望ましい。
- ・無塗装で使う素材の場合は、素材の質感がマットなものが望ましい。



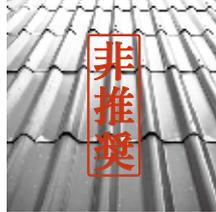
【塗装】
ツヤ消し塗装

屋根の質感見本



【塗装】
弱めのツヤ塗装

和の雰囲気には合わないため



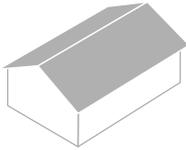
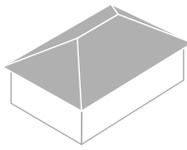
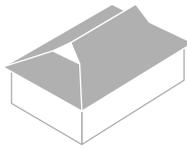
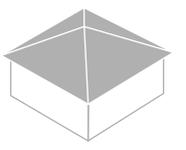
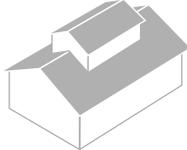
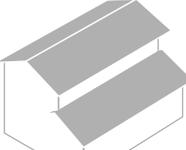
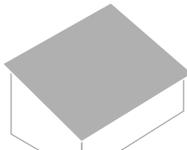
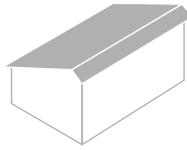
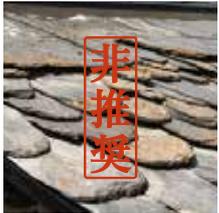
【塗装】
ツヤ塗装

和の雰囲気には合わないため

3

屋根の形状見本

- ・基本的に勾配屋根とし、奇抜な形状は禁止とする。
- ・屋根を葺く素材の形についても、奇抜な形状を禁止する。

 <p>【屋根形状】 切妻屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 寄棟屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 入母屋屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 方形屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 越屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>
 <p>【屋根形状】 差掛け屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 片流れ屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 招き屋根</p> <p>屋根の形状見本</p>	 <p>【屋根形状】 陸屋根</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>	 <p>【屋根形状】 はかま腰屋根</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>
 <p>【屋根形状】 かまぼこ屋根</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>	 <p>【屋根形状】 マンサード屋根</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>	 <p>【屋根形状】 ギャンブルル屋根</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>	 <p>【屋根形状】 バタフライ屋根</p> <p>奇抜な形状のため</p>	 <p>【屋根形状】 鋸屋根</p> <p>奇抜な形状のため</p>
 <p>【素材形状】 瓦</p> <p>奇抜な形状のため</p>	 <p>【素材形状】 天然スレート</p> <p>奇抜な形状のため</p>			

4

壁のルール



基本的な考え方

重厚感を感じる和の雰囲気にするため、焦げ茶色系から茶色系で彩度、明度の低い色の木材板張り仕上げを基本とする。材種は「焼杉板」を推奨としているが、色味などを合わせれば、その他の樹種も可とする。塗装の場合に関しては、木材の質感を活かした塗装とし、ツヤ消し仕上げとする。

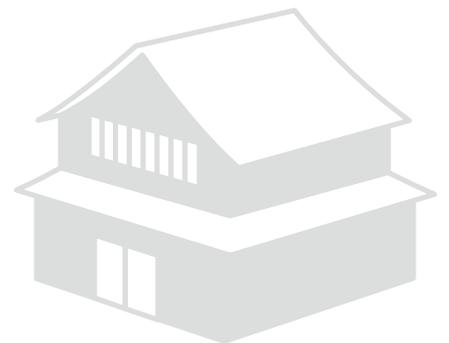
改修のポイント

素材 | 木材板張り仕上げを基本とする。(「焼杉板」推奨) ▶ P.16

色味 | 「焦げ茶色 (黒色系)」から「茶色」の彩度、明度の低い色。▶ P.17

質感 | ツヤのない素材または塗装仕上げを基本とする。▶ P.20

形状 | 開口部以外の外から見える壁は基本的に木材仕上げ。▶ P.21



4

壁の素材見本

塗装色を色見本の基準に合わせれば、基本的にすべての木材を使用可とする。
土壁や漆喰など、自然素材の塗り壁系は使用可であるが、木壁の街並みを目指すために非推奨とする。

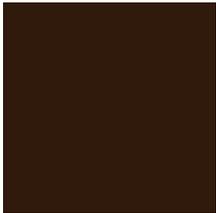
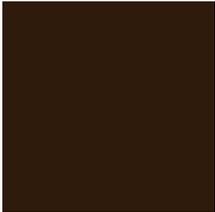
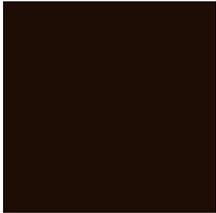
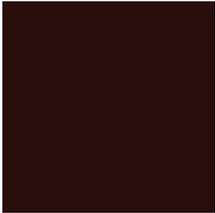
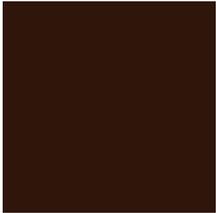
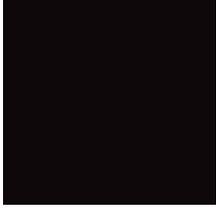
 <p>【板張り】 杉（焼杉）</p> <p>壁の素材見本</p>	 <p>【板張り】 杉（赤身）</p> <p>壁の素材見本</p>	 <p>【板張り】 ウエスタンレッドシダー</p> <p>壁の素材見本</p>	 <p>【板張り】 カラマツ</p> <p>壁の素材見本</p>	 <p>【板張り】 サーモウッド</p> <p>壁の素材見本</p>
 <p>【左官】 土壁</p> <p>木壁の街並に統一するため</p>	 <p>【左官】 漆喰</p> <p>木壁の街並に統一するため</p>	 <p>【左官】 セメントモルタル</p> <p>木壁の街並に統一するため</p>	 <p>【セメント】 モルタル吹き付け</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>	 <p>【セメント】 コンクリート打ちっ放し</p> <p>和の雰囲気には合わないため</p>
 <p>【サイディング】 金属系</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【サイディング】 セラミック系</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【サイディング】 樹脂系</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【サイディング】 ALC</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【サイディング】 窯業系</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>
 <p>【サイディング】 タイル</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【石材】 石</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【石材】 レンガ</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>		

4

壁の色見本

- ・濃い茶色系（色相5～10YR、10R / 明度3以下 / 彩度3以下）
- ・黒色～濃灰色（無彩色 / 明度3以下）

※ 本マニュアルの色見本は近似色であり、出力環境によって色味が変わりますので、正確には（社）日本塗装工業会の色見本をご使用ください。

				
D15-20B (日塗工色番号) 5YR2 1 (マンセル値)	D15-15B (日塗工色番号) 5YR3 1 (マンセル値)	D17-30F (日塗工色番号) 7.5YR3 3 (マンセル値)	D15-30F (日塗工色番号) 5YR3 3 (マンセル値)	D09-30F (日塗工色番号) 10YR3 3 (マンセル値)
壁の色見本	壁の色見本	壁の色見本	壁の色見本	明度の高い色のため ②
				
D19-20B (日塗工色番号) 10YR2 1 (マンセル値)	D19-30B (日塗工色番号) 10YR3 1 (マンセル値)	D19-30D (日塗工色番号) 10YR3 2 (マンセル値)	D15-40D (日塗工色番号) 5YR4 2 (マンセル値)	D17-40H (日塗工色番号) 7.5YR4 4 (マンセル値)
壁の色見本	壁の色見本 ③	壁の色見本	壁の色見本	明度の高い色のため ④
				
D09-20B (日塗工色番号) 10R2 1 (マンセル値)	D09-20D (日塗工色番号) 10R2 2 (マンセル値)	D09-30F (日塗工色番号) 10R3 3 (マンセル値)	D07-20H (日塗工色番号) 7.5R2 4 (マンセル値)	D07-30L (日塗工色番号) 7.5R3 6 (マンセル値)
壁の色見本	壁の色見本 ⑤	壁の色見本	明度の高い色のため	明度の高い色のため ⑥
				
DN-10 (日塗工色番号) N1 (マンセル値)	DN-20 (日塗工色番号) N2 (マンセル値)	DN-30 (日塗工色番号) N3 (マンセル値)	DN-40 (日塗工色番号) N4 (マンセル値)	DN-50 (日塗工色番号) N5 (マンセル値)
壁の色見本 ⑦	壁の色見本	壁の色見本	明度の高い色のため	明度の高い色のため ⑧

4

壁色のシミュレーション

- ・茶色の場合、②のような彩度や明度が高い明るすぎる色味に寄らないようにする。
- ・黄色系の茶色の場合、④のような彩度や明度が高い明るすぎる色味に寄らないようにする。
- ・赤色系の茶色の場合、⑥のような彩度や明度が高い明るすぎる色味に寄らないようにする。

① 濃い茶色 (推奨色)

濃い茶色系の彩度が低めのものとは推奨色とする。



② 明るい茶色

茶色でも、彩度や明度の高い明るすぎる色味は非推奨とする。



③ 濃い黄色系の茶色

黄色寄りの茶色でも、彩度や明度の低めものは可とする。



④ 明るい黄色系の茶色

黄色寄りの茶色の、彩度や明度の高い明るすぎる色味は非推奨とする。



⑤ 濃い赤色系の茶色

赤色寄りの茶色でも、彩度や明度の低めものは可とする。



⑥ 明るい赤色系の茶色

赤色寄りの茶色の、彩度や明度の高い明るすぎる色味は禁止とする。



4

壁色のシミュレーション

・無彩色の場合、⑧のような彩度や明度が高い明るすぎる色味に寄らないようにする。

⑦ 黒色 (推奨色)

黒色系の彩度が低い(濃い)ものは推奨色とする。



⑧ 灰色

濃灰色も可であるが、このぐらい薄い灰色は不可とする。



4

壁の質感見本

木材を塗装する場合は、基本的に木目を活かしたツヤ消しの仕上げを推奨とする。
焼杉の場合、素焼き又はブラシ仕上げのどちらでも可とする。



【塗装】
ツヤ消し塗装

壁の質感見本



非推奨

【塗装】
ツヤ塗装

和の雰囲気と合わないため



【焼杉】
素焼き

壁の質感見本



【焼杉】
ブラシ仕上げ

壁の質感見本

4

壁の形状見本

木材の縦張り、あるいは押縁下見板張りが推奨であるが、横張りも可とする。

※ただし、奇抜な形状の材や張り方は不可とする。



【縦張り】
100～200mm 幅

壁の形状見本



【押縁下見板張り】
100～200mm 幅

壁の形状見本



【横張り(下見板張り)】
100～200mm 幅

和の雰囲気合わないため



【禁止】
奇抜な貼り方

和の雰囲気合わないため

5

建具のルール



基本的な考え方

扉や窓などの建具に関しては木製建具を推奨とするが、ツヤがない茶色系から黒色系の色味の仕上げを施せば、アルミサッシや樹脂サッシなどの新建材も可とする。また、窓部に関しては、壁との調和を考慮し、壁色に近い色味の木製ルーバーを設置するのがより望ましい。

改修のポイント

素材 | 木製建具が望ましい。▶ P.23

色味 | 「焦げ茶色（黒色系）」から「茶色」の間。▶ P.24

質感 | ツヤのない素材または塗装仕上げを基本とする。▶ P.28

形状 | 窓部は前面に木製ルーバーを設置するのが望ましい。▶ P.29



5

建具の素材見本

色、質感、形を基準に合わせれば、基本的にすべての建具素材を使用可。



【開口部】
木製サッシ

建具の素材見本



【開口部】
アルミサッシ

建具の素材見本



【開口部】
樹脂サッシ

建具の素材見本



【開口部】
スチールサッシ

建具の素材見本



【玄関ドア】
木製ドア

建具の素材見本



【玄関ドア】
金属製ドア

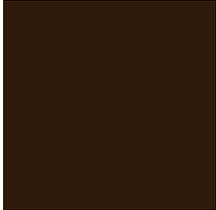
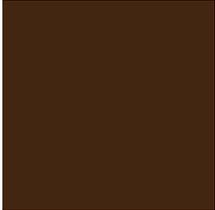
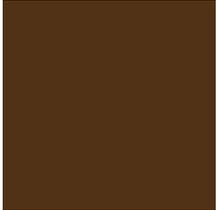
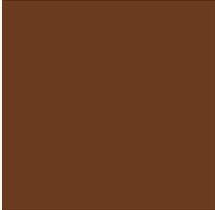
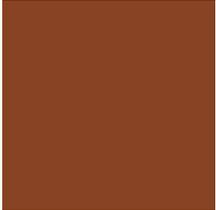
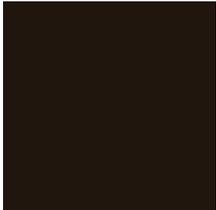
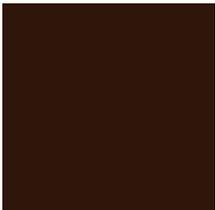
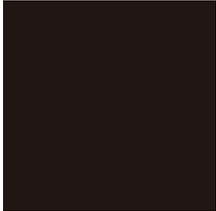
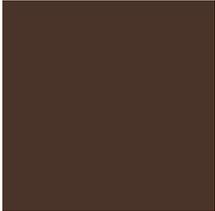
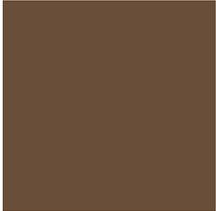
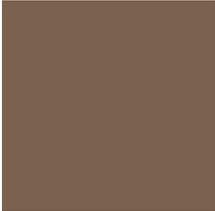
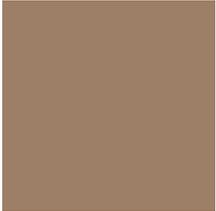
建具の素材見本

5

建具の色見本

- ・濃い茶色系（色相5～10YR、10R / 明度5以下 / 彩度4以下）
- ・黒色～濃灰色（無彩色 / 明度2以下）

※ 本マニュアルの色見本は近似色であり、出力環境によって色味が変わりますので、正確には（社）日本塗装工業会の色見本をご使用ください。

 <p>D15-20B (日塗工色番号) 5YR2 1 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D17-30F (日塗工色番号) 7.5YR3 3 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D15-30F (日塗工色番号) 5YR3 3 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ①</p>	 <p>D09-30F (日塗工色番号) 10YR3 3 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D09-40L (日塗工色番号) 10YR4 6 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ②</p>
 <p>D19-20B (日塗工色番号) 10YR2 1 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D19-30D (日塗工色番号) 10YR3 2 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ③</p>	 <p>D15-40D (日塗工色番号) 5YR4 2 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D17-40H (日塗工色番号) 7.5YR4 4 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D17-50L (日塗工色番号) 7.5YR5 6 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ④</p>
 <p>D09-20B (日塗工色番号) 10R2 1 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D09-20D (日塗工色番号) 10R3 3 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ⑤</p>	 <p>D09-30F (日塗工色番号) 7.5R2 4 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D07-20H (日塗工色番号) 7.5R3 6 (マンセル値)</p> <p>赤味が強すぎるため</p>	 <p>D07-30L (日塗工色番号) 7.5R4 8 (マンセル値)</p> <p>赤味が強すぎるため ⑥</p>
 <p>D19-20B (日塗工色番号) 10YR2 1 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D17-40D (日塗工色番号) 7.5YR4 2 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D17-50D (日塗工色番号) 7.5YR5 2 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ⑦</p>	 <p>D17-60D (日塗工色番号) 7.5YR6 2 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本</p>	 <p>D17-70D (日塗工色番号) 7.5YR7 2 (マンセル値)</p> <p>建具の色見本 ⑧</p>

5

建具の色見本



DN-10 (日塗工色番号)
N1 (マンセル値)

建具の色見本

⑨



DN-30 (日塗工色番号)
N3 (マンセル値)

明度の高い色のため



DN-40 (日塗工色番号)
N4 (マンセル値)

明度の高い色のため



DN-50 (日塗工色番号)
N5 (マンセル値)

明度の高い色のため



DN-60 (日塗工色番号)
N6 (マンセル値)

明度の高い色のため

⑩

5

建具色のシミュレーション

- ・茶色の場合、②のような彩度や明度が高い明るめの色味も推奨とする。
- ・黄色系の茶色の場合、④のような彩度や明度が高い明るめの色味も推奨とする。
- ・赤色系の茶色の場合、⑥のような彩度や明度が高い明るすぎる色味に寄らないようにする。

① 濃い茶色

濃い茶色の明度が低めの場合は推奨色とする。



② 明るい茶色

茶色の彩度や明度が高めのものでも、木製サッシの場合は可とする。



③ 濃い黄色系の茶色

黄色よりの茶色でも、彩度や明度の低めの場合は推奨とする。



④ 明るい黄色系の茶色

黄色よりの茶色の彩度や明度が高めのものでも、木製サッシの場合は可とする。



⑤ 濃い赤色系の茶色

赤色よりの茶色でも、彩度や明度の低めの場合は推奨とする。



⑥ 明るい赤色系の茶色

赤色よりの茶色でも、彩度や明度の高いものは不可とする。



5

建具色のシミュレーション

- ・彩度の低い茶色の場合、⑧のような明度が高い明るめの色味も推奨とする。
- ・無彩色の場合、10のような明度が高い明るすぎる色味に寄らないようにする。

⑦ 彩度の低い濃い茶色

彩度が低い茶色の明度が低めのものは推奨色とする。



⑧ 彩度の低い明るい茶色

彩度が低い茶色の明度が高めのものでも、木製サッシの場合は可とする。



⑨ 黒色

黒色系の彩度が低い（濃い）ものは推奨色とする。



⑩ 灰色

黒に近いぐらいの濃灰色は可だが、基本的に灰色系は不可とする。



5

建具の質感見本

塗装する場合は、基本的にツヤ消しの仕上げとする。
木製建具の場合は、木目を活かした仕上げとする。



【木製サッシ・ドア】
ツヤ消し塗装

建具の質感見本



【アルミサッシ・ドア】
ツヤ消し塗装

建具の質感見本

5

建具の形状見本

奇抜な形状や洋風の意匠を避け、和の雰囲気を感じられる仕上げとする。
窓部へは、ルーバーを設置することが望ましい。



【開口部】
木製サッシの建具

建具の形状見本



【開口部】
縦ルーバーで目隠し

建具の形状見本



【開口部】
横ルーバー

和の雰囲気に合わないため



【開口部】
奇抜な形状の建具

和の雰囲気に合わないため



【玄関】
和風の木製ドア

建具の形状見本



【玄関】
洋風の木製ドア

和の雰囲気に合わないため



【玄関】
和風の金属製ドア

建具の形状見本



【玄関】
洋風の金属製ドア

和の雰囲気に合わないため

6

外構のルール



基本的な考え方

なるべく自然素材を用いて、彩度の低い色味でシンプルな構成とし、建物との統一感を出すよう心がける。また、通り沿いに高い塀を立てることは極力避けて、街に開いた外観を目指す。

改修のポイント

素材 | 自然素材が望ましい。▶ P.31

色味 | 彩度の低い落ち着いた色味の素材を使う。▶ P.32

質感 | ツヤのない素材または塗装を使用する。▶ P.33

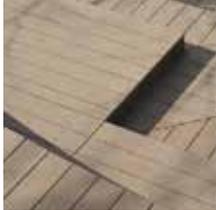
形状 | 奇抜な形状の素材や仕上げを避ける。▶ P.34



6

外構の素材見本

・人工的な素材は極力避け、和の雰囲気を感じる素材を使用する。

 <p>【敷材】 ウッドデッキ</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【敷材】 人工木デッキ</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【敷材】 植栽</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【敷材】 天然石</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【敷材】 玉砂利</p> <p>外構の素材見本</p>
 <p>【敷材】 洗い出し</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【敷材】 レンガ</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【敷材】 インターロッキング</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【敷材】 コンクリート</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【敷材】 タイル張り</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>
 <p>【積み材】 板塀</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【積み材】 竹垣</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【積み材】 石積み</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【積み材】 生垣</p> <p>外構の素材見本</p>	 <p>【積み材】 塗り壁</p> <p>外構の素材見本</p>
 <p>【積み材】 タイル張り</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【積み材】 コンクリート</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【積み材】 ブロック</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【積み材】 レンガ</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>	 <p>【積み材】 フェンス</p> <p>和の雰囲気に合わないため</p>

6

外構の色見本

・洋風な色使いやポップな色使いを極力避け、和の雰囲気を感じる彩度の低い落ち着いた色使いをする。



【全体】
彩度低め色使い
外構の色見本



【全体】
洋風な彩度高めの色使い
和の雰囲気に合わないため



【部分】
ポップな色合いの塗装
和の雰囲気に合わないため



【部分】
洋風な色使いの敷き材
和の雰囲気に合わないため



【部分】
洋風な色使いの植栽
和の雰囲気に合わないため

6

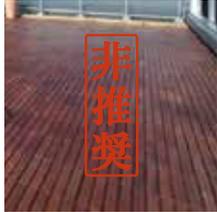
外構の質感見本

ウッドデッキなどの木材に塗装する場合、基本的にはツヤ消し塗装で、木目を活かした仕上げとする。



【塗装】
ツヤ消し塗装&木目活かし

外構の質感見本



【塗装】
ツヤあり塗装

和の雰囲気にあわないため



【塗装】
木目を消す塗装

和の雰囲気にあわないため

6

外構の形状見本

・ 奇抜な形状を避け、和の雰囲気を感じられるような仕上げとする。



【敷き材】
シンプルな形状

外構の形状見本



【敷き材】
奇抜な敷き方

和の雰囲気に合わないため



【全体】
洋風な形状の門扉

和の雰囲気に合わないため

7

屋外広告物のルール

建物デザインルールの構成

「屋外広告物ルール」の構成としては、本ページ記載の「基本ルール」をすべての屋外広告物にかかる基本方針として定め、P.38で「サイズ」「色味」「素材」の3つの構成要素についての詳細ルールを定義しています。また、P.39において具体的に事例を紹介しています。

基本ルール

- 一. 設置数を極力減らす。(むやみに貼り紙などをしない)
- 二. サイズや情報量を最小限に抑える。
- 三. 彩度の低い落ち着いた色味を使う。
- 四. 周囲の街並みとの調和を考慮する。
- 五. 設置物の維持管理に努める。

※山梨県屋外広告物条例の基準を満たすことを前提とします。

※広告物によっては山梨県屋外広告物条例に基づく許可申請が必要です。

7

詳細ルール

サイズ検討のポイント

- 高さ | 富士山の眺望を妨げないよう、低く抑える。
- 大きさ | 街並みを邪魔しないよう、極力小さくする。
- 情報量 | 情報量を最小限に抑え、小さくても伝わるものにする。

色味検討のポイント

- 色味 | 彩度の低い落ち着いた色を使用する。
- 色数 | 使用する色数を最小限に抑える。

素材検討のポイント

- 種類 | 木や鉄など、目指す街並みに調和する素材を使用する。
- 性能 | 経年変化によりみすぼらしくならない素材を使用する。
- 照明 | LED広告や照明が点滅するもの、ネオン管は使用不可。

7

良い事例

サイズ OK

建物のスケール感にあったサイズ感になっている。



サイズ OK

建物のスケール感にあったサイズ感になっている。



色味 OK

彩度が低く落ち着いた色で、街並みに調和している。



色味 OK

彩度が低く落ち着いた色使いで、2色構成のシンプルなデザインになっている。



素材 OK

木の街並みに調和するために金属素材を使用している。



素材 OK

木の街並みに調和するために木の素材を使用している。



7

悪い事例

サイズ NG

屋根から飛び出すようなサイズ感は禁止。



サイズ NG

彩度の高い色味や樹脂系の素材は禁止。



色味・素材 NG

彩度の高い色味や樹脂系の素材は禁止。



設置数 NG

むやみに看板の数を増やさない。



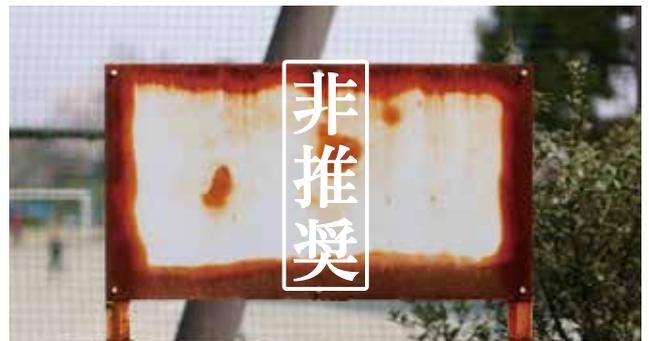
貼り紙 NG

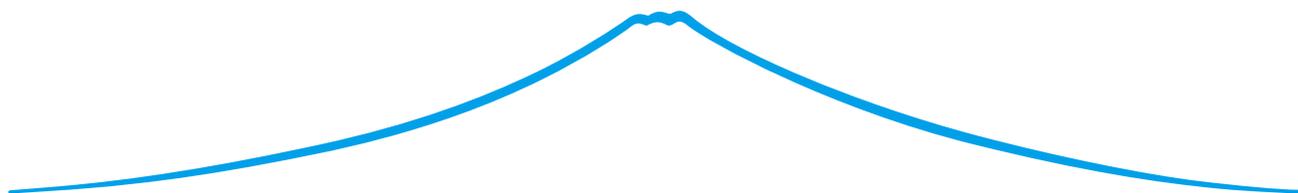
街並みとして目立つ箇所に、極力貼り紙をしない。



維持管理 NG

看板を設置する場合は経年劣化に注意する。





山梨県富士吉田市
下吉田地区
景観デザインガイド

4-1 下吉田地区について

西裏エリア

富士吉田市の中心市街地「下吉田」は明治の時代から機屋と商人たちの街でした。街の中心を南北に走る「本町通り」と、その両脇を走る「東裏通り」「西裏通り」。この3つの通りを中心に人々の暮らしが営まれていました。織物産業が栄えた昭和初期、東裏からは機織りの音が、西裏からは酔っ払った人々の笑い声や芸者さんの三味線の音色が聞こえてきました。当時、西裏には200軒を超える飲食店があり、他地域からも大勢の客たちが集まる関東屈指の歓楽街でしたが、昭和40年代頃の織物産業の衰退とともに、西裏の街からも人影が徐々に減っていきました。平成に入るとシャッター通りと揶揄される空き店舗街になっていましたが、平成20年頃から新しい世代の人々が西裏でお店を開いたり、イベントを開催するなど、地域が大きく動きはじめています。

●西裏地区の街並み



4-1 下吉田地区について

本町通りエリア

「看板建築」は、関東大震災後に数多く建設された洋風の外観を持つ店舗併用住宅です。建築的特徴として、建物正面部分を垂直に立ち上げ、銅板やモルタルで仕上げていることや、洋風の装飾が施されていること等が挙げられます。「富士吉田市の看板建築」は、昭和20年代に数多く建築されました。看板部分を構成する仕上げ材には、モルタル、スクラッチタイル、銅板等が使用されています。特にモルタルの洗出し仕上げが多く、ヨーロッパ風様式による繊細なディテールとデザインが見られます。また、富士山麓の厳しい寒さに耐えられるよう、屋根だけでなく外壁にもトタンが多用され、地元職人による独創的なデザイン美を今も見ることができます。

●看板建築の代表例



カフェ月光



アポロ



マルゼン薬局



旧ニコル喫茶店

4-1 下吉田地区について

絹屋町エリア

明治後期から織物産業と商人町として繁栄しはじめた下吉田地区の中で、多くの問屋が軒を連ね、織物の商いの中心地となったのが絹屋町です。昭和初期から、1と6のつく日に開かれた市(いち)には全国から商人が集まり取引が行われ、商人たちは機屋の主人たちとともに夜な夜な富士吉田の歓楽街「西裏」を楽しみ、まちは芸者さんの奏でる三味線の美しくも切ない旋律に包まれました。現在でもこの絹屋町界隈は、かつて栄えた問屋街の往時の面影を残しています。

●絹屋町地区の街並み



●高尾家住宅主屋(絹屋町織物市場)



富士吉田の織物市場に建つ問屋。大正一四年建築の住居部と昭和一三年頃増築された店舗部からなる建物。住居部二階は増築の際に改められ、三畳大の板間を備えた良質な和室二室からなります。大正初期から昭和初期にかけて織物で隆盛を極めた時代を伝える貴重な遺構です。

4-2 基本方針

人々を惹きつけるまちなかづくりのためには、人々が「歩きたい、滞留したい」と感じることでできる居心地の良さがある空間づくりを推進することが重要であると考えられます。このような「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を創出することは、多様な人材や関係人口が呼び寄せられ、人々が交流し、滞在する空間が形成され、新たなネットワーク、コミュニティの創出につながります。例えばニューヨーク(米国)では、車道や駐車空間等の見直しにより歩行者空間の拡充が行われ、街路だけではなく公園や沿道の店舗等と一体的に整備されることで、人々が集い、憩うための場所が創出されており、歩行者の増加や周辺店舗の売り上げの増加等の効果が生まれています。

このように居心地の良い空間づくりは、地域課題の解決や新たな価値の創造に寄与しまちの魅力を高め、さらに多様な人々を呼び寄せるという好循環を生み出していくと期待されます。

1 : Walkable(ウォークブル)/歩きたくなる

- ・居心地が良い、人中心の空間を創ると、歩き回りたくなる。

2 : Eye level(アイレベル)/まちに開いた地上階

- ・歩行者目線の1階部分が大きなガラス張りで見えたと、建物内の賑わいがまちに溢れ出す

3 : Diversity(ダイバーシティ)/多様な人の多様な用途

- ・老若男女多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途の共存から生まれる。

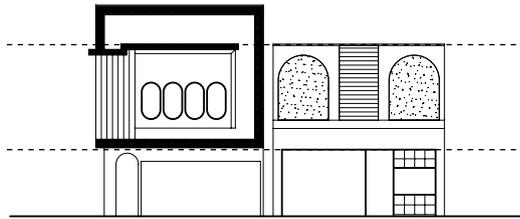
3 : Open(オープン)/開かれた空間

- ・建物だけではなく、軒先や歩道、公園などのオープンスペースにフトリートファニチャーを配置すると、適度に休憩しながら歩くことを楽しめる。

4-3 各地区共通の基準

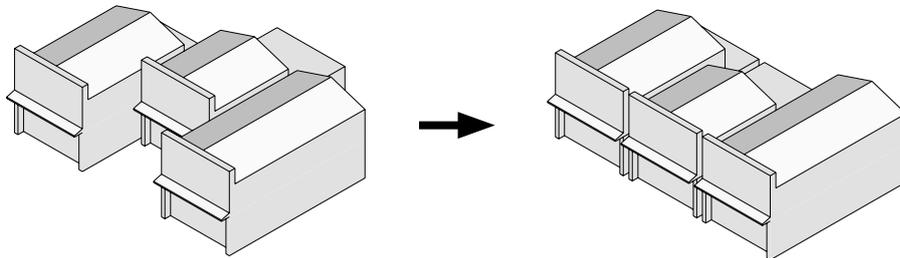
(1) 水平ラインの連続性

隣接の建築物や周囲の景観形成建造物と各部の高さを揃えることにより、水平連続性に配慮します。



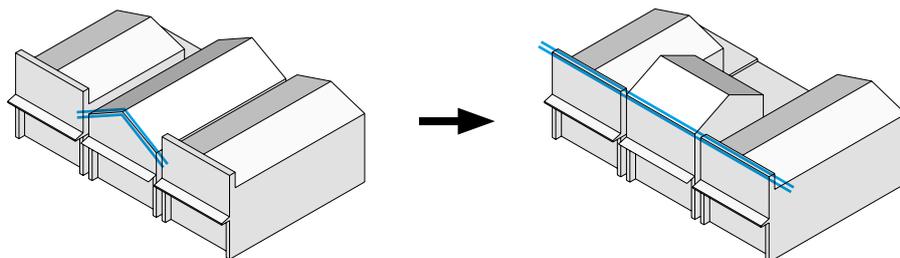
(2) 壁面位置

建築物を道路から後退させる場合や空地については、門、塀等を隣接する建造物の壁面位置に揃えるように設置することで、街並みの連続性を保つよう工夫します。



(3) ファサードの形状

建物のファサードは既存の建築群と連続するように心がきましょう。
勾配屋根を採用する際は、通りに面するファサードは隣接建物との連続性を考慮し、平入りとするように心がけましょう。



1

デザインガイドの使い方

建物デザインルールの構成

「建物デザインルール」の構成としては、建物全体にかかる基本方針として本ページ記載の「各地区共通の基準」と部位毎の「詳細ルール」で構成されています。上吉田地区と同様に建物の外観を構成する主な要素である「屋根」「壁」「開口部」「外構」の4つに、街の雰囲気に大きく影響を及ぼす「照明」と、下吉田地区特有の建築要素である「装飾の保全」の要素を加えています。それぞれの構成要素を「素材」「色味」「質感」「形状」の4つの指標で定義しています。それぞれの指標を定義するにあたって、改修検討時にルールとして利用しやすいよう、見本帳という形で表現しています。また、建物に付属する「建築設備」と「看板」についても指標を提示しています。最後に、下吉田地区に点在する「景観形成建物」と「先進的改修事例」をマップとともに掲載し、新たに建物を建築・改修する際に実際の建物を参照できるように構成しています。

基本ルール

- 一. 自然素材を用い、^(※1) 新建材は使用しない。
- 二. 周囲の街並みとの調和を考慮する。
- 三. 明度、彩度の低い落ち着いた色味を使う。
- 四. ^(※2) 設備機器は建物側面や裏側に隠す。

(※1) 新建材…新しい材料や製法によって作られた建築材料。ここでは主に、プラスチックやアルミ、合成樹脂系の材などを指す。

(※2) 設備機器…ここでは主に、エアコンの室外機や電気メーター、ガスメーターなどを指す。

2

屋根のルール



基本的な考え方

近年、富士吉田一の観光拠点となった忠霊塔などの市街地を見下ろす視点場からの景観に配慮するために、落ち着いた色を基本とする。ただし、この地域で昔から使用されている板金屋根の赤色は可とする。赤色を使用する場合は、色調の低い落ち着いた色味のものとする。また塗装等で補修など行う場合は艶のない塗料を使用することが望ましい。また、景観形成建築物を修景する場合には、雨水等を適切に排水できる形状とすることで、建物自体の劣化、破損等が起きないように配慮します。

重要なポイント

- 素材 | すべての素材を使用可
- 色味 | 銀黒、焦茶色等の落ち着いた色からこの地域で昔から使われている赤色の間
- 質感 | 艶のない塗装が望ましい
- 形状 | シンプルな屋根形状が望ましい

2

屋根の素材見本

塗装色あるいは素材の色を、色見本の基準に合わせれば、基本的にすべての屋根材を使用可。
ただし、奇抜な形状の材は不可とする。



【金属板金】
トタン、ガルバリウム鋼板等
葺き方は縦ハゼ葺きを推奨



【スレート系】
化粧スレート



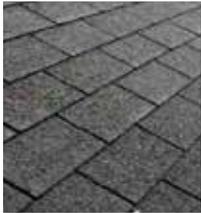
【スレート系】
天然スレート



【瓦系】
陶器瓦、セメント瓦



【瓦系】
粘土瓦

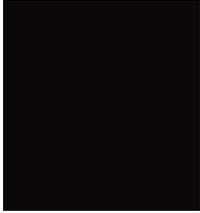


【アスファルトシングル】

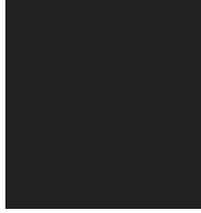
2

屋根の色見本

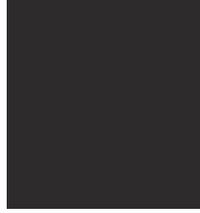
本マニュアルの色見本は近似色であり、出力環境によって色味が変わりますので、正確には(社)日本塗装工業会の色見本をご使用ください。



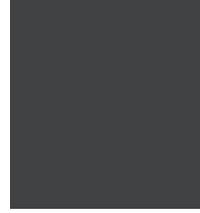
DN-10 (日塗工色番号)
N1 (マンセル値)



DN-15 (日塗工色番号)
N1.5 (マンセル値)



DN-20 (日塗工色番号)
N2 (マンセル値)



DN-30 (日塗工色番号)
N3 (マンセル値)



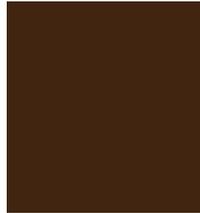
DN-40 (日塗工色番号)
N4 (マンセル値)



D07-20H (日塗工色番号)
7.5R2/4 (マンセル値)



D07-30L (日塗工色番号)
7.5R3/6 (マンセル値)



D05-30T (日塗工色番号)
5R3/10 (マンセル値)



D05-40V (日塗工色番号)
5R4/12 (マンセル値)



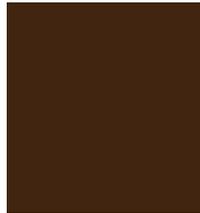
D05-50V (日塗工色番号)
5R5/12 (マンセル値)



D15-20B (日塗工色番号)
5YR2/1 (マンセル値)



D15-15B (日塗工色番号)
5YR3/1 (マンセル値)



D17-30F (日塗工色番号)
7.5YR3/3 (マンセル値)



D15-30F (日塗工色番号)
5YR3/3 (マンセル値)



D09-30F (日塗工色番号)
10YR3/3 (マンセル値)

3

壁面のルール



基本的な考え方

下吉田地区には、優れた板金加工技術による一文字葺きやそれを発展させた装飾的な外壁、洗い出し仕上げを用いた重厚な外壁、タイルを効果的に使ったレトロな外壁など、様々な素材を組み合わせた印象的な看板建築が多く点在している。これらの外壁の素材や加工形状はこの地域の最も重要な景観形成要素です。色味は彩度の低い、落ち着いたものを使用し、塗装などによる補修に関しても、下地となる素材の質感を活かしたものとし、艶消し仕上げを基本とします。

重要なポイント

素材 | 板金、タイル、左官洗い出し、板張りの組み合わせを推奨する

色味 | 落ち着いた色調の色とする

質感 | のっぺりとした面にならないよう、模様や加工方法によって肌理のある外観とする

(例) 板金外壁＝一文字葺き、左官＝ブロック風 など肌理 | のっぺりとした面にならないよう、模様や加工

形状 | 奇抜な形状は避け、シンプルな形状を推奨する

3

壁面の素材見本



【金属板金】
トタン、ガルバリウム鋼板等
葺き方は一字葺きを推奨
網屋町エリアは**非推奨**



【タイル】
モザイクタイル等の単位の小さな
タイルを推奨
網屋町エリアは**非推奨**



【洗い出し】
蛇紋、白竜などの小さめの種石の
洗い出しを推奨
網屋町エリアは**非推奨**



【セメント】
コンクリート打放し
網屋町エリアは**非推奨**



【セメント】
リシン吹き付け、樹脂系左官材
網屋町エリアは**非推奨**



【左官】
モルタル金鍍仕上げ
撥水材等は3部艶以下を推奨
網屋町エリアは**非推奨**



【左官】
漆喰



【左官】
土壁



【板張り】
不燃木材を推奨
(部分的なポイント利用を推奨)
網屋町エリアは**推奨**



【サイディング】
樹脂系



【サイディング】
ALC(軽量気泡コンクリート)



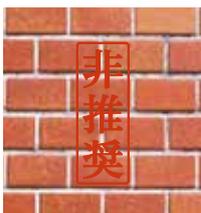
【サイディング】
セラミック系



【サイディング】
窯業系



【石材】



【レンガ】

4

建具・開口部のルール



基本的な考え方

内部の雰囲気が見えるように、できる限り大きなガラス面の開口部を設けることを推奨する。前項の壁面のルールと並び、街並みの顔をつくる重要な要素であるため、形状や大きさのバランスに十分に配慮する。この地域には、角をアーチにした開口部や、アーチ型の開口部など装飾的で多様な形状の開口部が点在している。対象建築物の特性に応じて開口部の位置や形状の工夫することを推奨する。

※具体的な事例に関して、5章の「景観形成建築」と「参考改修建築」の開口部を参照すること。

重要なポイント

- 素材 | 建具、開口部枠ともに木製、アルミ、スチールなど素材は問わない
ガラスは、内部の様子がわかるように透明のものを推奨する
- 色味 | 落ち着いた色調の色とする
- 質感 | 塗装等で補修する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 過度に装飾的な建具形状を避ける
室内の様子が通りに伝わりるように位置や形状、大きさを工夫する

4

建具・開口部の形状



【建具】
木製建具・木製サッシ



【建具】
過度に装飾的な建具



【シャッター】
閉店時にも内部の様子が通りに溢れ出す透明やグリル式のシャッターを推奨する

5

照明や電球のルール



基本的な考え方

夜間の街並みの雰囲気において、照明器具の形状や、照明の色温度は重要な要素のひとつです。ここでは、建物の外部に設置する玄関灯や軒下灯などに関する基準を提示する。ひとつの建物の中に、複数の色温度の照明が混在しないように配慮することが望ましく、可能な限り、外部照明だけでなく内部の照明の色温度なども統一して計画することを推奨する。

重要なポイント

- 素材 | 金属や硝子、プラスチックなど素材は問わない
- 色味 | 昼光色や昼白色などの色温度が高い照明は避け、温白色や電球色などの温かみのあるものとする
店舗内の照明に関しても、同じ色温度の照明器具を設置するよう努める原則、光の色は赤青黄色などの原色は避け、ネオン等などの店舗照明は混色避けることとする
- 質感 | 夜間だけではなく、昼間の見え方にも配慮して選定する
- 形状 | 球や円筒、裸電球など装飾の少ないシンプルな形状とする

5

照明の種類



【レトロモダン】
シンプルな球状のブラケット照明



【レトロモダン】
シンプルな球状のブラケット照明



【レトロモダン】
細いアームと金属製シェードの組み合わせによるブラケットライト



【レトロモダン】
細いアームの先にシンプルな形状の照明がついたブラケットライト



【レトロ】
昔ながらの円筒形の玄関照明



【洋風デコラティブ】



【洋風デコラティブ】



【和風デコラティブ】



【モダンデコラティブ】

6

装飾保全のルール



基本的な考え方

景観形成建物である看板建築を改修時は、既存の装飾の保存及び復原に努める。看板部分を構成する仕上げ材には、モルタル、スクラッチタイル、銅板等が使用されている。特にモルタルの洗出し仕上げが多く、繊細なディテールとデザインが見られる。これらの維持保全は下吉田地区の景観形成に重要な役割を果たしているため、他の構成要素と比較して重要度の高い要素として取り扱う。

重要なポイント

- 素材 | 木製、アルミ、スチールなど素材は問わない。
- 色味 | 落ち着いた色調の色とする
- 質感 | 塗装等で補修する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 既存の形状を保全維持することに努める

6

装飾の具体例

①左官による装飾



②左官による装飾



③板金加工による装飾



④板金加工による装飾



⑤装飾的な開口部及び木製建具



⑥左官による装飾



7

建築設備のルール



基本的な考え方

空調設備などを露出して設置する場合は、通りなどから見えない位置に設置することとする。やむを得ず正面に設置する場合は、建築本体と調和した素材、形態の目隠しでおおうなどの工夫を行う。その他、自動販売機の設置なども景観を損なわないような工夫することに努める。

重要なポイント

- 素材 | 各種設備機器による
- 色味 | 可能な場合は、室外機や給湯器などの屋外機器は落ち着いた色調の色で塗装する
- 質感 | 塗装する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 外構で推奨されるような柵やルーバーで囲い隠蔽する

8

屋外広告物のルール



基本的な考え方

広告物は、建築物や街並みを隠さない高さ、大きさ及び形状とし、歴史的景観に調和した形態意匠、材料及び色彩とする。袖看板を設置する場合には、街並みを隠さないよう大きさ、形状等に配慮する。アクセントカラーを使用する場合には、全体に占める割合を30%以下に抑え、使用面積を必要最小限とします。

また、使用するフォントのサイズや書体にも十分に配慮します。

重要なポイント

- 素材 | 木製、アルミ、スチールなど素材は問わない。
- 色味 | 原色など彩度の高い色は避け、落ち着いた色調の色とする(西裏地区は例外)
- 質感 | 塗装する際は艶消しの塗料とする
- 形状 | 奇抜な柄や形状のものを避ける

※山梨県屋外広告物条例の基準を満たすことを前提とします。

※広告物によっては山梨県屋外広告物条例に基づく許可申請が必要です。

8

屋外広告物事例

素材とサイズ感 OK

建物や街並みに合わせたサイズ感と素材を使用している



シンプルな形状とフォント OK

看板のサイズに対するフォントの大きさや書体に気を付ける



素材 OK

建物や街並みの質感に調和した素材を使用している



適度な大きさのネオン OK

ネオンは小さなサイズでも目立つため、大きさに気を付ける
※絹屋町エリアは非推奨



色味とサイズ感 OK

落ち着いた色味とサイズ感となっている



8

屋外広告物事例

過剰な電飾看板 NG

景観を阻害するような過剰な電飾看板は禁止
※西裏地区は適宜審査



過剰な密度 NG

小さな面積に過剰な密度で設置しない



張り紙 NG

街並みとして目立つ箇所に、無闇に張り紙をしない



維持管理 NG

看板を設置する際は維持管理に注意する



9

外構のルール



基本的な考え方

装飾的なものを避け、素材自体の質感を残した仕上げとするよう心がける。塗装などは彩度の低い色味で、クリア塗装など素材の質感を消さない塗料を推奨する。極度に装飾的な柄や形状のものは避け、シンプルな柄や形状のものを採用するよう心がける。

- 素材 | 自然素材が望ましい
- 色味 | 落ち着いた色調の色とする
- 質感 | 素材の質感が消える塗り潰し塗装は避け、艶消しのクリア塗装を使用する
- 形状 | 奇抜な柄や形状のものを避ける

9

外構の素材見本



【床材】
ウッドデッキ



【床材】
再生木、人工木デッキ



【床材】
洗い出しコンクリート



【床材】
土間コンクリート

東裏エリアは**非推奨**



【床材】
タイル

東裏エリアは**非推奨**



【床材】
インターロッキング

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
木板塀はペンキ等で塗り潰さず、
クリア塗装や防腐塗料で素材の質
感を大事にする



【壁材】
コンクリートブロック塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
コンクリート塀はペンキ等で塗り
潰さず、防汚性のクリア塗装など
で素材の質感を大事にする

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
レンガ塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
左官塗り塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
天然石塀

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
メッシュフェンスなどのスチール
製品は錆び難い亜鉛メッキやリン
酸処理などの仕上げとする。

東裏エリアは**非推奨**



【壁材】
アルミフェンス

非推奨



【壁材】
装飾的な洋風フェンスや門扉

非推奨

4-5 景観形成建築事例

下吉田地区には通りに面した建物のファサードに特徴的な開口部や装飾を施した看板建築がたくさん残っています。このような建物の部分は当時の職人の優れた手作業で作られたもので、一度壊されてしまうと再現が難しいものばかりです。

そのような建物の価値を皆さんと共有するために、下吉田地区独自の景観を形成する建物として掲載させていただきました。

昭和レトロな街並みが多く残る下吉田地区は、映画やドラマのロケ地としても様々な作品に登場しています。このような街並みを地域の財産として再評価し、多くの方々にこの独特な雰囲気を楽しんでもらえるよう、引き続き保存・活用に積極的に取り組んでいきたいと考えています。

この景観形成建築事例リストはこれで完成ではなく、今後もさらにフィールドワークを重ねながら更新し続けていく予定です。

4-5 景観形成建築事例

①マルゼン薬局



②山一酒店 跡



③旧ニコル喫茶店



④カフェ月光



⑤月の江書店



⑥旧丸越商店



4-5 景観形成建築事例

⑦旧アポロ



⑧旧レストラン鮮笑



⑨土屋洋装店



⑩旧蛇の目寿司



4-6 リノベーション建築事例

リノベーション建築事例に掲載させていただいた建物は、本ガイドラインが策定される以前から、富士吉田市の景観をより良いものにしたいという地域の方々の独自の努力によってつくられてきたものです。本ガイドラインを活用し、建物を改修する方々の参考となればという思いから、地域の方々にご協力をいただいて掲載させていただくことになりました。

これからこの地域で活動し、建物の改修などを行いたいと考えているの方々には、是非、改修前に掲載させていただいた参考改修建築事例の建物をご覧いただき、これまで地域の方々積み重ねてきた景観を実際に感じていただければと思います。

Special thanks

『SARUYA HOSTEL』

ゲストハウス

山梨県富士吉田市下吉田3丁目6-26

『FabCafe Fuji』

カフェ+ギャラリー

山梨県富士吉田市下吉田3丁目5-16

『Fuuto Coffee and Bakeshop』

カフェ

山梨県富士吉田市下吉田3丁目12-3

『LONGTEMPS』

家具+雑貨

山梨県富士吉田市下吉田3-12-54

『春木屋コーヒーロースタリー』

カフェ+焙煎所

山梨県富士吉田市下吉田4-1-11

4-6 リノベーション建築事例

A : SARUYA HOSTEL

用途：ゲストハウス

構造：木造2階建て

工事：改修(コンバージョン)

住所：土吉田市下吉田3丁目6-26



4-6 リノベーション建築事例

B : FabCafe Fuji

用途：カフェ＋ギャラリー

構造：鉄筋コンクリート3階建て

工事：改修(コンバージョン)

住所：富士吉田市下吉田3丁目5-16



4-6 リノベーション建築事例

C : Fuuto Coffee and Bakeshop

用途：カフェ

構造：鉄骨造3階建て

工事：改修(リノベーション)

住所：山梨県富士吉田市下吉田3-12-3



4-6 リノベーション建築事例

D : LONGTEMPS

用途：家具・雑貨屋

構造：木造2階建て

工事：改修(リノベーション)

住所：富士吉田市下吉田3丁目12-54



4-6 リノベーション建築事例

E：春木屋コーヒーロースタリー

用途：カフェ＋焙煎所

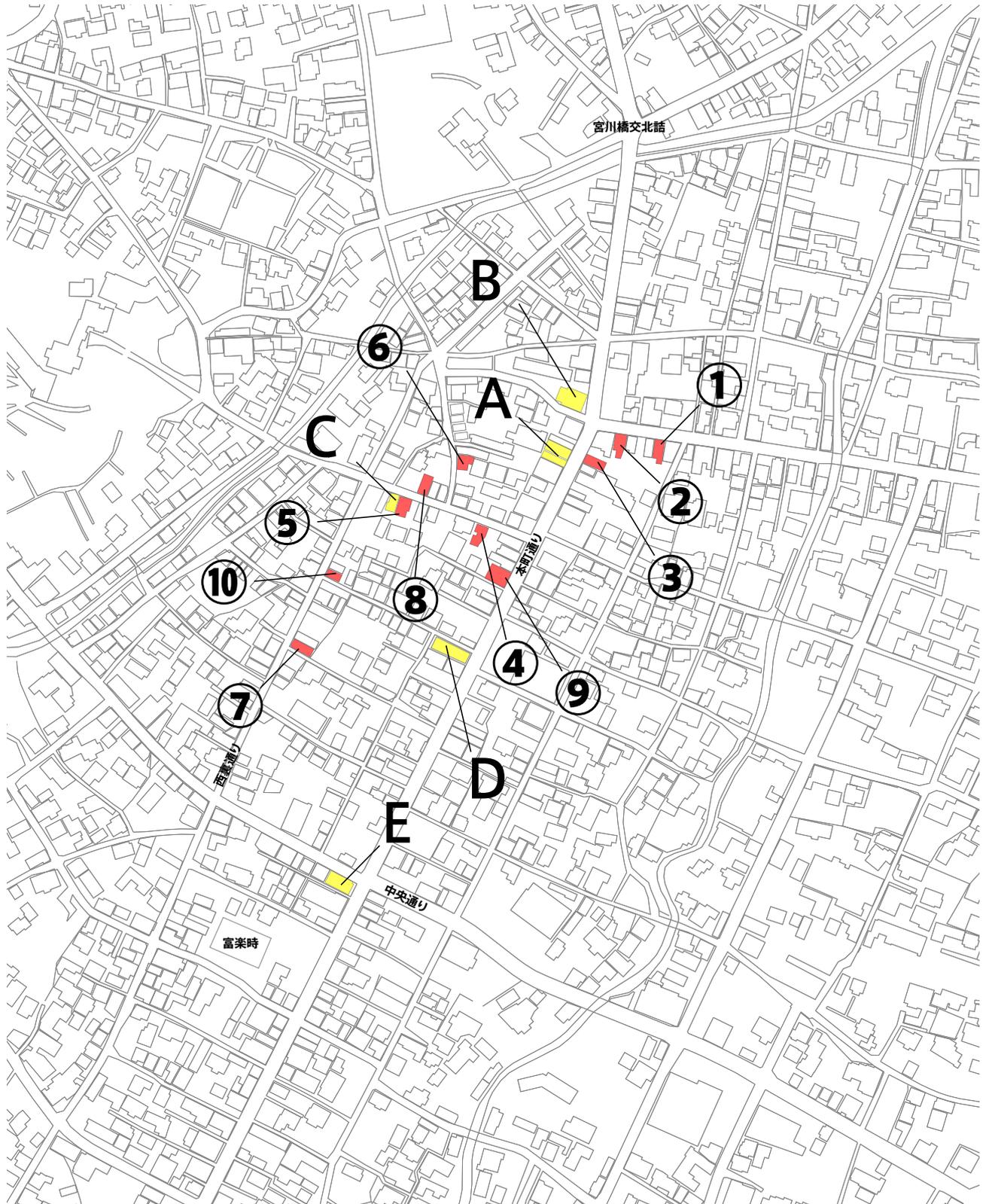
構造：鉄骨造2階建

工事：改修(リノベーション)

住所：山梨県富士吉田市下吉田4-1-11



4-7 下吉田地域事例マップ



さいごに

私たちの暮らす街「富士吉田」は、世界が文化遺産として評価した「信仰の対象」の文化「富士山信仰」の拠点の街として発展してきました。また、私たちの先人は、富士山麓の寒冷地で耕作もできない大地を切り開き、清廉な富士山の天然水を生かして「織物」の産業を発展させてきました。ともに平安時代を起源とし江戸時代から昭和に掛けて隆盛を極めた文化が、私たちの暮らす街に息づいています。

21世紀に入り、インターネットにより情報が世界を駆け巡り、観光の目的も多様化するようになりました。そして今、富士山の豊かな自然と文化、歴史、1,000年以上続く繊維の街が、新たな価値観とともに注目されるようになり、国内外から多くの人々が訪れるようになりました。

来訪者の皆さんに、富士吉田の魅力をもっともっと感じていただきたい。そしてできるだけ長く滞在していただきたいと思っています。そのためには、おもてなしのためのお店や賑わいや交流を創出する施設の整備が必要です。

富士吉田市は、民間が主導して、空き家や空き店舗、空き地を活用して、これらの施設整備を支援する「富士吉田市まちづくりファンド活用事業補助金制度」を創設しました。

この「景観デザインガイド」は、これから大きく変わっていく富士吉田にあって、歴史的、文化的資源である景観を守るとともに、富士吉田市が持続可能な地域社会を形成することに繋がると確信しています。

富士吉田市長 堀内 茂



producer

富士吉田市まちづくり公社

editor

NOSIGNER(御師の街エリア)(2016)
Hirofumi Nakagawa + OFDA(下吉田エリア)(2023)

Investigation cooperation

東京大学
慶應大学
東京理科大学
ふじよしだ定住促進センター
富士吉田市役所

Special thanks

商店会の皆様
掲載店舗の皆様

※建築基準法及び関係法令やその他条例を遵守した上でガイドラインを活用してください。
※山梨県屋外広告物条例の基準を満たすことを前提とします。
※広告物によっては山梨県屋外広告物条例に基づく許可申請が必要です。